

塩竈市子ども・子育て会議（令和4年度第2回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（令和4年度第2回）
2. 日時	令和5年1月19日（木） 14:00 ～ 16:00
3. 場所	市民交流センター第2・3会議室（壺番館5階）
4. 出席者	<子ども・子育て会議委員> 8名 <塩竈市>8名 福祉子ども部長、子ども未来課長、保育課長他福祉子ども未来部職員4名、学校教育課職員1名

<議 事 概 要>

-
1. 開 会 司会（子ども未来課長補佐）
 2. 挨拶 平野会長から
 3. 議 事 議事前に資料確認後議事
- (1) 協議事項
- ① 特定教育・保育施設等の利用定員について
- (2) 報告事項
- ① 塩竈市の保育事業の方向性に関する取り組み状況等について
4. そ の 他（事務連絡等）
 5. 視察研修
 - ・ 子育て世代包括支援センター「にこサポ」
 - ・ 子育て支援センター「こころん」
 - ・ うみまち保育所
 - 6・閉 会
-

<主なご意見等の内容>

◆前回質問事項の報告

- ①令和4年度公私立保育所（園）合同研修の状況について
- ②正規職員の比率について

事務局にて説明

【委員】前回の質問事項につきまして、お忙しい中精査いただきありがとうございます。塩竈市の公立保育所数は多いので、どうしても正規職員数の割合が少なくなったものと思います。例えば、利府町と七ヶ浜町は一か所なので高い比率なのは頷けますし、また、そうであっても市に掛け合って申し出ていただいたように、障害児など保育所の児童のために正規職員で推し進めていただくように宜しく願います。ありがとうございます。

◆協議事項

- ① 特定教育・保育施設等の利用定員について

事務局にて説明

【議長】ありがとうございました。委員の皆さまから意見・ご質問等があればお願いいたします。今回の案件を審議にかけるポイントはどこですか。教えてください。

【事務局】今回の審議にかける案件ではありますが、本市として施設型給付で新しい利用給付を受ける施設として承認をするにあたって、今までは認可定員の提供数を260名で子ども子育て計画等でお示しさせていただいておりましたが、今後、利用定員をベースに今回指定させていただくので、利用定員が105名の設定なので過不足がないかご判断いただき、利用定員が妥当であれば手続きを行っていきたいと考えます。

【議長】つまり、元々認可定員が定められており、これが260名であり、これをベースに運営してきたが新しい制度を適用させていくには認可定員を根拠に算出するのではなく、利用定員を根拠に算出することになるので、従って、今後は利用定員を過去の実績に基づき、認可の判断をして宜しいかということをご審議いただき、ご意見を伺うということですね。はい、分かりました。委員の皆様、宜しいのでしょうか。そうしないと、260名が105名となってしまい半分になってしまいますからね。しかし、資料を見ると「利用定員の増加・減少をしようとするときは、意見の聴取は不要となっています」とあるので、意見はいらないということになってしまいますが、決してそうではない。何をベースに補助金なり、今後の市との関係性の中で何をベースに考えていくかという根拠が変わるということですね。宜しいですかね。直近3か年の状況として、数字の推移としては、過去のほうから154名、147名、120名で直近が107名ですが、今回は105名にしたいということですね。

皆様、ご意見はございますか。

【委員】例えば、利用定員を超えて応募があった場合についても、ある程度の融通性を待たせることは可能でしょうか。

【事務局】利用定員については20パーセント増まで可能ですので、柔軟に対応できるものと思います。

【委員】 そうであれば、大丈夫だと思います。

【議長】 ご意見ありがとうございます。別な文脈で引用しますと、利用定員が増加、減少する場合は、意見不要ということなので、これが終身的に続くということではなく、ニーズに基づいて柔軟な数値の増減は可能であると解釈することもできるということで宜しいでしょうか。

【事務局】 若干補足させていただきますが、新制度になる前は利用定員の設定の際に、お話を聞いて、それを基に市町村が判断するということでしたが、全体として120名が通常となった場合、子ども・子育て会議へ諮るということではなく、施設のほうから変更届で処理できるということですので、宜しくお願い致します。

【議長】 はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。

他にご意見がないようですので、この協議事項については、承認いただいたということで宜しいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本件については、承認いたします。

<主なご意見等の内容>

◆報告事項

①塩竈市の保育事業の方向性に関する取り組み状況等について

事務局にて説明

【議長】 ありがとうございます。前回の会議では、これから選定しますということでしたが、今回選定されましたという結果を踏まえて、報告があったということで理解しております。今、説明ありましたことにつきまして、皆様からご意見等あればお願いします。

【委員】 株式会社NOVAと一番近い公立保育所は清水沢保育所ですか、香津町保育所ですか。

【事務局】 一番近いところとなると清水沢保育所となっておりますが、香津町保育所も近くにはあります。あわせて、しっかりと保育の提供量は確保していきたいと考えております。

【委員】 近く廃止となる清水沢保育所と香津町保育所の近くに新しい保育所が出来るので安心しました。清水沢保育所と香津町保育所との中間点に株式会社NOVAがあるのですね。

それから、「のらてく」は山手のほうですかね。

【事務局】 はい、石田地区ですが千賀の台の方です。

【委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【議長】 ありがとうございます。他に如何でしょうか。「3. 認定こども園化について」も含めて如何でしょうか。

それでは、私のほうから要望、感想も含めてなのですが、総定員という意味では新しい事業者も選定されて、従来ベースの数が確保できたということと、場所も偏ったところではなく、それから災害にも配慮した場所も選定理由にあったと思うので、市は適切な場所として決められたと思いました。

このことが、議事に入る前の正規職員の比率に関係してくることだと思いまし

た。公立の保育所自体は縮小ですが、質をどのように担保していくうえでの一つの指標が、正規職員の比率ということになると思います。従って、他の市町村と塩竈市を比較して論評することは、あっていいことだとは思いますが、そのことが叶えられる正規職員の比率を事務局が是非主張していただければと思います。この会議としては、応援したいと思っております。

私自身、立場としてではなく、ご意見を申しあげます。

また、新設の事業所にも保育の質を重々ご理解いただいたうえで、公立、私立分け隔てなく塩竈市の保育の質の向上に貢献いただきたいと思います。

他にございますか。

ありがとうございました。

それでは、事務局から説明があった件について、他にご意見がありませんので、これで議事を終了します。

ご協力ありがとうございました。